

令和7年度 佐那河内中学校 運動部活動 活動方針

学 校 教 育 目 標

郷土佐那河内に誇りをもち
心が通い合うWell-beingな学校
～自ら考え、判断し、表現、行動できる児童生徒の育成～

運 動 部 活 動 の 活 動 方 針

- 部活動を通じて心身を鍛えるとともに、技能の向上を図る。
- 友人関係を深め、自主的な活動への意欲をもつ。
- 健康で明るい学校生活を送るとともに社会性を身につける。

主 に 「 運 営 」 に 関 す る こ と

<設置している運動部>

- ソフトテニス部（男） ○陸上競技部（男・女）
- 卓球部（男・女）

<指導体制>

- 各部活動には2名以上の顧問をおく。
- 活動は顧問教員の指導のもとに実施し、生徒だけで実施することがないよう顧問間で協議する。また、できるだけ複数体制で指導を行う。
- 生徒が自己の体力や健康状態を知り、それに応じた活動ができるように指導の徹底を図る。
- 指導体制の充実を図り、教員相互の連携を密にして指導し、外部での活動についても引率や指導に空白が生じないように配慮する。

<活動計画>

- 運動部顧問は活動計画（活動日、休養日、参加予定大会日程等）を作成する。

<顧問会議・キャプテン会議等>

- 運営上の課題、総体の周知事項の徹底等、必要に応じて、顧問会議、キャプテン会議を開催する。

<保護者・地域との連携>

- 保護者や地域の理解・協力のもと、適切な部活動運営を図る。
- 年度当初（PTA総会の日）に部活動保護者会を開催し、部活動のルール、年間スケジュール、活動に必要なものや費用等について共通理解を図る。
- 大会や練習試合等で生徒を送迎する場合は、原則として保護者に依頼する。

主 に 「 活 動 」 に 関 す る こ と

<活動日・休養日>

- 原則として、週のうち木曜日に1回、土日に1回以上（計2回以上）は休養日とし、生徒の体力や技能をふまえた活動計画を作成し、行きすぎた活動にならないように配慮する。
- 週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。
- 中間テスト前3日間、期末テスト前5日間は原則として練習を禁止する。ただし、その期間に公式試合等がある場合はこのかぎりではない。
- 学校行事などで支障があるときは、活動を中止する。

<活動時間>

- 日没を基準とし、完全下校時刻を定める。
 - ※ 4～10月 18：15完全下校
 - ※ 11～ 1月 18：00完全下校
 - ※ 2～ 3月 18：15完全下校
- 土曜日や日曜日、長期休業中の活動は原則として半日以内（3時間程度）とする。

<安全対策・事故防止>

- 活動場所、器具等の安全点検を事前に行い、使用にあたって十分注意する。
- 事故が発生した場合には、あらかじめ定められている救急体制によって校長を中心に全教職員が協力して対応にあたる。
- 体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。

<校外での大会や練習>

- 徳島県中学校体育連盟が主催する各大会に参加する。
- 各競技協会主催の大会、練習試合等に参加する場合は、生徒の競技力向上と健康とのバランスを十分考慮して参加する大会等を精選する。